

令和3年8月19日

保護者の皆様

糸島市立深江小学校
校長 草場 幸男

夏季休業期間の延長について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、8月17日に政府対策本部は、福岡県を緊急事態措置を実施すべき区域とし、その期間を8月20日から9月12日までとすることを決定しました。

糸島市におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらず、福岡県の公表では、7月の陽性者が97人であったものが、8月は17日現在で、既に212人の陽性者が確認され、極めて深刻な感染状況にあります。

これらのことを受け、糸島市教育委員会は、学校内での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び、児童生徒の安全を確保する観点から8月27日（金）（※糸島市教育委員会指定休業日の指定一覧参照）から8月29日（日）までの期間を休業日に指定しました。

つきましては、各ご家庭における感染症対策等を更に徹底していただきますとともに、**8月30日（月）からの学校再開**に向けたご準備をすすめていただきますようお願いいたします。

また、8月25日以降の放課後児童クラブは、緊急事態措置前（8月16日時点）のスケジュールで開所します。ご迷惑をお掛けしますがよろしく申し上げます。

なお、8月27日休業日の放課後児童クラブをご利用のご家庭で、午前中のご自宅での保育環境が整わない場合は、学校までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症対策として、極力ご家庭での保育をお願いします。

※子ども課からの情報です

なお、放課後児童クラブについては次のとおりとなります。

○8月25日又は26日に
出校日を予定していた学校では、児童クラブは11時30分から開所となります。

○8月27日（金曜日）は、すべての学校において、児童クラブは14時30分から開所となります。

○8月28日（土曜日）は、児童クラブは通常どおり朝8時から開所となります。